

## 三重県新エネルギービジョン推進会議設置要綱

## (趣旨)

第 1 条 この要綱は、三重県新エネルギービジョン推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (設置)

第 2 条 三重県新エネルギービジョンの推進、評価、見直しを行うため、推進会議を設置する。

## (検討事項)

第 3 条 推進会議は、三重県新エネルギービジョンの推進にあたって、次に掲げる事項について検討を行う。

- ( 1 ) 三重県新エネルギービジョンの進捗管理に関すること
- ( 2 ) 三重県新エネルギービジョンの評価・見直しに関すること
- ( 3 ) 新エネルギーの導入等に向けた取組方策、推進体制に関すること
- ( 4 ) その他三重県新エネルギービジョンの推進に必要な事項

## (組織)

第 4 条 推進会議は、別表に掲げる委員により組織する。

2 推進会議には、委員の互選により選出された座長 1 名を置く。副座長については、座長の指名により定める。

## (職務)

第 5 条 座長は、会務を総理する。

2 座長に事故あるとき、または座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

## (会議)

第 6 条 推進会議は、必要の都度、座長が招集し、これを主宰する。

2 会議は原則として公開する。

## (意見の聴取)

第 7 条 座長は、必要があると認めたときは、専門家等の関係者に会議への出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、別途定める。

附則

この要綱は、平成27年7月15日から施行する。

### 三重県新エネルギービジョン推進会議委員名簿

氏名	役職名
伊藤 周広	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
先浦 宏紀	株式会社三重銀総研 総務部長兼調査部主席研究員
下里 秀紀	津市環境部 環境政策担当参事兼環境政策課長
高橋 幸照	水土里ネット立梅用水 事務局長
多森 成子	三重テレビ放送気象キャスター、気象予報士
辻 保彦	辻製油株式会社 代表取締役会長 うれし野アグリ株式会社 代表取締役社長 松阪木質バイオマス熱利用協同組合 理事長
手塚 哲央	京都大学大学院 エネルギー科学研究科 教授
樋田 直也	本田技研工業株式会社 事業企画統括部 スマートコミュニティ企画室長 主任技師
並河 良一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
坂内 正明	三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 教授
前田 世利子	伊勢おはらい町会議 会長
矢口 芳枝	(一般社団法人)四日市大学エネルギー環境教育研究会 副会長兼事務局長

敬称略 五十音順